2020年いなみ新聞5.6月号 vol.39

市政報告 ~誇れる街、中区~

横浜市中区上野町2-67 ☎045-625-1200

※「国・県・市の制度を一覧で見たい」という声をいただき、できる限り簡略にまとめました。 R2.5.20 時点での内容です。最新情報や制度詳細は窓口もしくは Web でご確認ください。

- - ◆アビガンの国内備蓄→200万人分 ◆PCR検査能力→1日あたり2万件 ◆人口呼吸器→1万5千台確保
- ●重症・中等症→500床(横浜市) ●軽症・無症状→200床(横浜市:旧市民病院を活用) ●10ヶ所程度で簡易検体採取(横浜市医師会) ●横浜市衛生研究所の体制強化 ●ふるさと納税拡充等

新型コロナウイルス感染症 電話相談窓口

横浜市/045-550-5530 神奈川県/045-285-0536 厚労省/0120-56-5653

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策まとめ

	個人・ご家族向け			
	支援項目	対象者	相談窓口	
1	特別定額給付金 一人あたり 10万円	①R2.4.27において住民基本台帳に記録されている全国すべての方(所得制限なし)②【郵送】世帯主あてにご郵送された申請書に振込先口座を記入し返信③【オンライン】マイナンバーカードをお持ちの世帯主が、Webで振込先口座等を入力し申請	横浜市特別定額給付金 受付センター 0570-045-592 総務省特別定額給付金 コールセンター 0120-26-0020	
2	子育て世帯への 臨時給付金 一人あたり 1万円	①児童手当受給世帯 ②0歳~中学生の児童がいる、世帯主が年収 960万円未満程度の世帯 ③ひとり親世帯等には臨時特別給付金を給付 (一世帯あたり2万円、要件あり)	横浜市児童手当コールセンター 045-641-8411	
3	生活福祉資金 月20万円以内(複数世帯) 月15万円以内(単身世帯)	①収入の減少や失業等により生活に困窮し、 日常生活の維持が困難となっている世帯 ②緊急小口資金の併用で最大80万円貸付可能 ③無利子、保証人不要、1年間返済据え置き	各区社会福祉協議会 中区社協 045-641-7501 厚生労働省 相談コールセンター 0120-46-1999	
4	住居確保給付金 最長9ヶ月間 (求職中)	①収入減少等により住居を失った、または失う おそれのある方に対し家賃相当額を支給 ②離業・廃業から2年以内または休業等の収入 減少で離職等と同程度の状況にある方 ③資産・収入要件あり	各区役所 生活支援課 中区 045-224-8144	
5	横浜市営住宅 一時有料提供 最長 12ヶ月間	①解雇等により住まいの確保が困難となった方 ②横浜市内に在住または在勤 ③当初6ヶ月、最長12ヶ月 ④保証金不要 ⑤先着順	横浜市建築局 市営住宅課 045-671-2923	

	支援項目	対 象 者	相談窓口
6	傷病手当金 最長 1年6ヶ月間	①直近3ヶ月の給与日額の平均×3分の2 ②国民健康保険加入者 ③感染または感染の疑いにより会社等を休み、 事業主から十分な給与を受けられない日数に 応じて支給	各区役所 保険年金課 中区 045-224-8319
7	市税 支払い猶予 最長 1年間	①R2.2月以降の売上が前年同月比で20% 減少している方 ②市民税、固定資産税等の支払いを猶予 ③延滞税なし	各区役所 税務課・収納担当 中区 045-224-8231
8	各種税金 申告•納付期限延長 最長 1年間	①本来の期限までの申告・納付が困難な場合、 期限延長が認められる場合あり②個人市民税、県民税③申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税	各区役所 税務課·収納担当 中区 045-224-8231 各税務署 横浜中税務署 045-651-1321
9	国民年金保険料 免除等 最大 全額免除	①国民 年金保険料の納付が困難な場合 ②免除、納付猶予、学生納付特例	各区役所 保険年金課 中区 045-224-8311 各年金事務所 横浜中年金事務所 045-641-7501
10	上下水道料金 支払い猶予 最長 4ヶ月間	①生活福祉資金貸付制度の対象者 (緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付) ②離職等で収入の大幅な減少があり、一時的に 支払いが困難な方 ③企業・個人事業主・フリーランスの方にも適用	横浜市水道局 お客さまサービスセンター 045-847-6262
11	横浜市立学校 ICT環境整備 一人あたり 1台	①小・中・特別支援学校において一人1台のタブレット型PCを、R3.3月までに整備 ②緊急時にWi-Fi環境がないご家庭へモバイルルーターを貸付	まずは各学校にご相談 横浜市教育委員会事務局 小中学校企画課 045-671-3779
12	保育所等 感染症対策 予算総額 5億7,400万円	①衛生用品や換気改善に必要な備品等を購入 ②施設・事業所の消毒に要する経費を補助 ③児童養護施設等の個室化改修等の経費を補助	保育所等 保育・教育運営課 (045-671-3564) 幼稚園・子育て支援拠点等 子育て支援課 (045-671-4157) 放課後児童健全育成事業 放課後児童育成課 (045-671-4446) 児童養護施設等

こども家庭課 (045-671-2394)

	企業・	個人事業主・フリーラン	ス向け		支援項目	
	支援項目	対 象 者	相談窓口		職場環境向上 女性活躍推進	①テレ
1	持続化給付金 最大200万円 (中小法人等)	①ひと月の売上が、前年同月比で50%以上減少している事業者	経済産業省 持続化給付金事業 コールセンター 0120-11-5570	10	最大30万円 (補助率4分の3)	専門
2	最大100万円(個人事業者等) 雇用調整助成金	①支払った休業手当等の一部を助成 ②中小企業は最大100%、大企業は最大75%	神奈川労働局 神奈川助成金センター(厚労省) 045-650-2801 雇用調整助成金	11	働き方改革推進 最大100万円 (補助率2分の1)	①中小 する
	一日あたり8,330円	③週20時間未満のパート・アルバイト等も対象	コールセンター(厚労省) 0120-60-3999	10	固定資産税 都市計画税	①R2.2 した「 ②前年」
3	感染拡大防止協力金	①県からの要請によって休業または営業時間を 短縮した中小企業・個人事業主	神奈川県 新型コロナウイルス感染症 専用ダイヤル	12	最大全額免除	③前年」 ④テナ: 応じ:
	最大30万円	②協力要請等の延長に伴う支援策あり	045-285-0536 050-1744-5875	13	国税 支払い猶予	①R2.i 減少
4	小学校休業等 対応助成金	①臨時休校等に伴い子どもの世話を行うために 労働者に有給の休暇を所得させた事業主 ②対象期間はR2.2.27~R2.6.30		13	最長1年間	②所得 ③延滞
	一日あたり8,330円	③年次有給休暇を除いた有給の所得が条件	厚生労働省 学校等休業助成金・支援金 コールセンター	14	各種税金 申告•納付期限延長	①本来期限
5	小学校休業等 対応支援金	①臨時休校等に伴い子どもの世話を行うために 契約した仕事ができなくなった個人で仕事を する保護者 ②対象期間はR2.2.27~R2.6.30	0120-60-3999	14	最長1年間	②事業 ③申告
	一日あたり4,100円	③臨時休校等の以前に結んでいた契約の仕事		15	年金保険料 支払い猶予	①国民
6	商店街等活動支援	①様々な活動に充当できる一時金を、商店街等に 交付②市内商店会および商店会に準ずる組織	横浜市経済局 商業振興課		最大全額免除	困難
	加盟店舗数×10万円	③R2.4.1時点で活動されていること等の要件あり	045-671-3488	16	学校給食物資 費用補償	①横浜
7	小規模事業者等 支援一時金	①【小規模事業者等】 横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金 500万円以下の融資を受けた小規模事業者等 ②【スタートアップ企業】	①横浜市経済局 経営・創業支援課 045-671-4236 ②横浜市経済局 新産業創造課	10	最大全額 (実損分等)	②市立 給食 伴う
	10万円	IoT・ライフイノベーション分野等における スタートアップ企業(創業1年以内)	045-671-3487	17	感染症対応融資	①当初:
8	アーティスト等芸術活動支援	①【文化芸術活動応援プログラム】 活動再開への準備、現在の状況下でも実施 可能な文化芸術活動 ②【映像配信支援プログラム】	横浜市文化観光局文化振興課	17	最大1億円 (中小企業等) 最大3,000万円 (個人事業主)	②5年li ③一般
	文化芸術応援:最大30万円映像配信支援:最大70万円	市内ライブハウス・ホール等を活用した無観客 映像配信等の事業	045-671-3714		感染症特別資金	【危機 ①制度
9	観光・MICE支援金 最大20万円 (補助率3分の2)	①販路開拓等、事業の継続のために実施する 事業や回復期の誘客促進に繋がる取り組み	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー 045-221-2113	18	最大 2億8,000万円	実質 ②貸出 ③保証 ④前年 ⑤地域

	支援項目	対 象 者	相談窓口
10	職場環境向上 女性活躍推進 最大30万円 (補助率4分の3)	①テレワークの導入にかかるシステム整備費、 専門家への相談委託料を助成	横浜市経済局 経営·創業支援課 045-671-4236
11	働き方改革推進 最大100万円 (補助率2分の1)	①中小企業事業主が、新規でテレワークを導入 する際の特例コースを時限的に創設	厚生労働省 テレワーク相談センター 0120-91-6479
12	固定資産税 都市計画税 最大全額免除	①R2.2月~10月までの期間で、事業収入が減少した中小事業者等(資産償却、事業用家屋) ②前年比50%以上減少で全額免除 ③前年比30%~50%減少で半額免除 ④テナントの家賃の支払いを猶予または割引に応じた中小ビルオーナー(要件あり)	各区役所 税務課・家屋担当 中区 045-224-8206 横浜市財政局 償却資産センター 045-671-4384
13	国税 支払い猶予 最長1年間	①R2.2月以降の売上が前年同月比で20% 減少している方 ②所得税、法人税、消費税等の支払いを猶予 ③延滞税なし	国税庁 国税局猶予相談センター 0120-94-8271
14	各種税金 申告·納付期限延長 最長1年間	①本来の期限までの申告・納付が困難な場合、 期限延長が認められる場合あり②事業所税、法人市民、個人市民税、県民税③申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税	①、②横浜市財政局 法人課税課 045-671-4491 ③各税務署 横浜中税務署 045-651-1321
15	年金保険料 支払い猶予 最大全額免除	①国民年金保険料、厚生年金保険料の納付 困難な場合 (要件あり)	各区役所 保険年金課 中区 045-224-8311 各年金事務所 横浜中年金事務所 045-641-7501
16	学校給食物資 費用補償 最大全額 (実損分等)	①横浜市、よこはま学校食育財団と契約関係がある給食食材納入業者 ②市立小学校の一斉臨時休業により発生した 給食中止に伴うキャンセル費用、契約解除に 伴う違約金等の補償金	横浜市教育委員会事務局 健康教育課 045-671-4136
17	感染症对応融資 最大1億円(中小企業等) 最大3,000万円(個人事業主)	①当初3年間、実質無利子 ②5年間、元本返済据え置き ③一般的な金融機関も同様の取り組み	日本政策金融公庫各支店 横浜支店 045-682-1061 商工中金各支店 横浜支店 045-201-3952
18	感染症特別資金 最大 2億8,000万円	【危機関連保証、セーフティネット4号、5号】 ①制度融資を活用した事業者の保証料を減免、 実質無利子化 (要件あり) ②貸出:一般的な金融機関 ③保証:信用保証協会 ④前年同月比の売り上げ減少 ⑤地域や業種の指定あり	各金融機関 横浜市経済局 金融課 045-671-2592